

令和5年度 公文書開示（1月分）総務局

月整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分				(根拠規定) 条例7条									不開示理由等	所管局部課等
					一部開示	不開示	存在	存否応答拒否	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号	9号		
1	R5.12.26	R6.1.4	警視庁からの意見照会に応じて、令和5年11月17日に警視庁に対して「存否応答拒否処分が妥当」と、都情報公開課が連絡した、警視庁高速隊白黒パトカー〇〇〇のドラレコ映像の開示請求に関連して ①警視庁から情報公開課へ送付された文書 ②都情報公開課が上記回答を行う過程で本件に関して作成した文書。回答を検討する会議の議事録など、どのような理由で妥当だと判断するに至ったか、が分かるような文書				1											保存期間の満了に伴い、廃棄したため また実施機関では作成しておらず存在しないため	総務局総務部情報公開課
2	R5.12.7	R6.1.5	(1)新型コロナウイルス感染症・物価高騰対策関連経費に係る調査表（令和4年度分・区市町村ごとの個表） (2)地方財政状況調査（令和4年度）に係る調査表（表8、表9、表10、表11、表29、表52、表53、表63、表64、表94）	1533	1														総務局行政部市町村課
3	R5.12.29	R6.1.10	給与所得の源泉徴収票（東京都情報公開審査会・個人情報保護審査会委員 寶金敏明氏に係る令和4年分）				1			1								(条例第7条第2号) 請求に係る公文書は、特定の個人を識別することができるもの又は、特定の個人を識別することはできないが、公にすることにより、なお個人の権利利益を害するおそれがあるものであるため。	総務局総務部情報公開課
4	R5.11.19	R6.1.16	以下の裁決書 2総総法査第207号 3総総法査第198号 3総総法査第343号 31総総法査第1189号 31総総法査第1230号 4総総法査第33号 2総総法査第160号 31総総法査第679号 2総総法査第380号 2総総法査第123号 2総総法査第124号 31総総法査第543号 31総総法査第544号 31総総法査第628号 31総総法査第980号 31総総法査第981号 31総総法査第982号 31総総法査第535号 31総総法査第668号 31総総法査第669号 31総総法査第670号 2総総法査第13号 2総総法査第78号 2総総法査第43号 2総総法査第44号 3総総法査第108号 2総総法査第52号 2総総法査第127号 31総総法査第1196号 31総総法査第1197号 3総総法査第408号 3総総法査第409号 2総総法査第522号 3総総法査第28号 3総総法査第680号 3総総法査第696号 3総総法査第82号 3総総法査第156号 3総総法査第396号 2総総法査第326号 2総総法査第327号 3総総法査第542号 4総総法査第37号 2総総法査第908号 2総総法査第165号 3総総法査第114号 29総総法査第210号 4総総法査第110号 3総総法査第697号 2総総法査第591号 2総総法査第839号 2総総法査第894号 2総総法査第358号 31総総法査第412号 2総総法査第259号 2総総法査第378号 3総総法査第320号 3総総法査第321号 4総総法査第101号 2総総法査第462号 31総総法査第428号 31総総法査第429号 31総総法査第430号 31総総法査第431号 3総総法査第46号 2総総法査第170号 2総総法査第882号 2総総法査第883号 2総総法査第884号 2総総法査第1028号 31総総法査第1200号 4総総法査第290号 2総総法査第85号 4総総法査第135号 4総総法査第389号 3総総法査第644号 2総総法査第46号 4総総法査第171号 4総総法査第319号 2総総法査第145号 4総総法査第303号 2総総法査第388号 4総総法査第250号 4総総法査第419号 4総総法査第420号 2総総法査第1000号 4総総法査第291号 4総総法査第161号 2総総法査第291号 2総総法査第887号 30総総法査第1056号 30総総法査第1057号 30総総法査第1058号 30総総法査第1179号 30総総法査第1180号 30総総法査第1181号 30総総法査第1182号 30総総法査第1183号 30総総法査第1184号 30総総法査第1185号 30総総法査第1186号 30総総法査第1187号 30総総法査第1188号 30総総法査第1189号 30総総法査第1190号 30総総法査第1191号 30総総法査第1192号 30総総法査第1193号 30総総法査第1208号 30総総法査第1209号 30総総法査第1210号 30総総法査第1211号 30総総法査第1212号 30総総法査第1213号 30総総法査第1214号 30総総法査第1215号 30総総法査第1216号 30総総法査第1217号 30総総法査第1218号 30総総法査第1219号 30総総法査第1220号 30総総法査第1221号 30総総法査第1222号 30総総法査第1242号 30総総法査第1243号 30総総法査第1244号 30総総法査第1250号 30総総法査第1279号 30総総法査第1280号 30総総法査第1281号 30総総法査第1282号 30総総法査第1287号 30総総法査第1296号 30総総法査第1297号 30総総法査第1298号 30総総法査第1299号 30総総法査第1300号 30総総法査第1301号 30総総法査第1302号 30総総法査第1313号 30総総法査第1314号 30総総法査第1315号 30総総法査第1323号 30総総法査第1324号 30総総法査第1328号 30総総法査第1329号 31総総法査第233号 31総総法査第236号 31総総法査第268号 31総総法査第269号 31総総法査第270号 31総総法査第234号 31総総法査第237号 31総総法査第235号 31総総法査第238号 31総総法査第271号 31総総法査第272号 31総総法査第306号 31総総法査第307号 31総総法査第308号 31総総法査第309号 31総総法査第311号 31総総法査第312号 31総総法査第310号 31総総法査第336号 31総総法査第337号 31総総法査第335号 31総総法査第338号 31総総法査第339号 31総総法査第340号 31総総法査第341号 31総総法査第366号 31総総法査第367号 31総総法査第368号 31総総法査第369号 31総総法査第370号 31総総法査第371号 31総総法査第372号 3総総法査第255号 2総総法査第895号 2総総法査第896号 2総総法査第897号 2総総法査第292号 2総総法査第267号 2総総法査第481号 4総総法査第454号 4総総法査第473号 4総総法査第481号 4総総法査第492号 4総総法査第501号 3総総法査第593号 4総総法査第414号 31総総法査第596号 31総総法査第597号 31総総法査第598号 3総総法査第83号 3総総法査第99号 3総総法査第100号 2総総法査第969号 3総総法査第70号 2総総法査第1026号 3総総法査第9号 2総総法査第1039号 2総総法査第1040号 2総総法査第1041号 2総総法査第1042号 3総総法査第15号 3総総法査第16号 3総総法査第179号 3総総法査第73号 3総総法査第470号 2総総法査第914号 2総総法査第1019号 3総総法査第182号 4総総法査第357号 4総総法査第505号 4総総法査第506号 3総総法査第203号 2総総法査第999号 2総総法査第957号 2総総法査第1014号 3総総法査第667号 3総総法査第668号 3総総法査第669号 3総総法査第670号 3総総法査第671号 3総総法査第672号 3総総法査第673号 3総総法査第674号 3総総法査第380号 3総総法査第90号 4総総法査第624号 4総総法査第625号 4総総法査第626号 4総総法査第627号 2総総法査第486号 2総総法査第487号 2総総法査第488号 2総総法査第516号 3総総法査第1042号 2総総法査第880号 2総総法査第923号 3総総法査第161号 3総総法査第115号 3総総法査第117号 2総総法査第290号 4総総法査第507号 4総総法査第637号 4総総法査第652号 4総総法査第655号 2総総法査第433号 4総総法査第551号 2総総法査第318号 28総総法査第467号	1273	1					1								(条例第7条第2号) 特定の個人を識別することができるもの又は特定の個人を識別することができないが権利利益を侵害するものであるため	総務局総務部法務課
5	R6.1.11	R6.1.25	税務訴訟 行政 発生（令和5年 下半期） 税務訴訟 行政 終了（令和5年 下半期） 税務訴訟 民事 発生（令和5年 下半期） 税務訴訟 民事 終了（令和5年 下半期） 審査請求「発生」事件名一覧（税務関係）（令和5年 下半期） 審査請求「完結」事件名一覧（税務関係）（令和5年 下半期） ただし、以下の情報を除く。 ① 特定の個人・法人・団体の氏名、名称及び住所並びにこれら特定できる情報 ② 納税者の保有する不動産等の所在地、家屋番号、建物番号及び納税通知書番号等特定の個人・法人・団体を識別できる税務情報 ③ 本税額、滞納税額、延滞金額、差押財産の内容等特定の個人・法人・団体を識別することはできなくても、公にすることにより、なお当該個人等の権利利益を害するおそれがある税務情報 令和5年7月31日付2総総法査第293号裁決書 令和5年11月16日付2総総法査第890号及び同891号裁決書 令和5年6月29日付3総総法査第163号裁決書 令和5年10月2日付3総総法査第262号裁決書 令和5年12月11日付4総総法査第144号及び同276号裁決書 令和5年11月16日付5総総法査第183号裁決書 令和5年12月18日付5総総法査第404号裁決書 ただし、以下の情報を除く。 ① 特定の個人・法人・団体の氏名、名称及び住所並びにこれら特定できる情報 ② 納税者の保有する不動産等の所在地、家屋番号、建物番号及び納税通知書番号等特定の個人・法人・団体を識別できる税務情報 ③ 本税額、滞納税額、延滞金額、差押財産の内容等特定の個人・法人・団体を識別することはできなくても、公にすることにより、なお当該個人等の権利利益を害するおそれがある税務情報 令和5年8月21日付2総総法査第166号裁決書 ただし、以下の情報を除く。 ① 特定の個人・法人・団体の氏名、名称及び住所並びにこれら特定できる情報 ② 納税者の保有する不動産等の所在地、家屋番号、建物番号及び納税通知書番号等特定の個人・法人・団体を識別できる税務情報 ③ 本税額、滞納税額、延滞金額、差押財産の内容等特定の個人・法人・団体を識別することはできなくても、公にすることにより、なお当該個人等の権利利益を害するおそれがある税務情報 令和5年8月29日付3総総法査第642号及び同643号裁決書 令和5年10月18日付3総総法査第783号及び同784号裁決書 ただし、以下の情報を除く。 ① 特定の個人・法人・団体の氏名、名称及び住所並びにこれら特定できる情報 ② 納税者の保有する不動産等の所在地、家屋番号、建物番号及び納税通知書番号等特定の個人・法人・団体を識別できる税務情報 ③ 本税額、滞納税額、延滞金額、差押財産の内容等特定の個人・法人・団体を識別することはできなくても、公にすることにより、なお当該個人等の権利利益を害するおそれがある税務情報	116	1														総務局総務部法務課
6	R6.1.15	R6.1.29	訴状の供覧等について（31総総法訟第226号の3）	15			1			1								(条例第7条第2号) 請求に係る公文書は、特定の個人を識別することができるもの又は、特定の個人を識別することはできないが、公にすることにより、なお個人の権利利益を害するおそれがあるものであるため。	総務局総務部法務課

月整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分				(根拠規定) 条例7条									不開示理由等	所管局部課等	
					開示	一部開示	不開示	不応答拒否	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号	9号			
7	R5. 12. 2	R6. 1. 31	(1) 支出命令書 (2) 依頼状及び承諾書	454		1				1	1	1							(条例第7条第2号) 他の情報と照合することにより特定の個人を識別することができるため (条例第7条第3号) 法人等に係る情報で、公にすることにより法人等の事業運営上の地位が損なわれると認められるため (条例第7条第4号) 印影の偽造等による犯罪の予防等に支障をきたすおそれがあるため	総務局総務部法務課
8	R5. 12. 2	R6. 1. 31	原告の請求を認諾せずに争うこととした経緯がわかる文書全て（稟議書を含むがそれに限られない）				1												当該公文書は法務課において作成及び取得していないため、存在しない	総務局総務部法務課